

## 住民の方々から意見を伺う会

日時：平成17年3月26日(土)

10:00～11:11

場所：村田町沼辺地区公民館大ホール

## 1. 開 会

司会 本日はお忙しい中御参集いただきましてありがとうございます。

初めに、本日のスケジュールについて御説明いたします。

まず、ただいまから 11 時まで総合対策検討委員会を開催いたしまして、住民の皆様から御意見をお伺いする時間とさせていただきます。その後、11 時から 12 時まで専門部会を開催しまして、処分場の対策について御検討いただきます。そして、昼食休憩の後に午後 1 時から 4 時まで再度総合対策検討委員会を開催いたしまして、健康調査結果と処分場の対策について御検討いただくこととしております。

それでは、第 8 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場総合対策検討委員会を開催いたします。

## 2. 挨拶

司会 開会に当たりまして、浅野宮城県知事よりごあいさつを申し上げます。

浅野県知事 おはようございます。

検討委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

年度末で何かとお忙しい中、この早い時間に委員の皆様には御出席賜りましてまことにありがとうございます。また、本日は住民の方々も多数お集まりでございます。本当にありがとうございます。

ちょうど 1 年前、3 月 24 日、この場でございますけれども、第 1 回の委員会の開催をいたしました。その場において、それまで我々として竹の内処分場の問題について十分に問題の深刻さを受けとめてこなかったということを私からもおわびを申し上げます。あわせて、この問題の解決に向けて対策を施していくということ、その内容について御検討いただくことについて委員の皆様をお願いを申し上げたわけでございます。それから 1 年という時間が経過をいたしました。

その間、委員の皆様には問題解決のためにさまざまな観点から精力的に御検討、御協議をいただきました。また、県といたしましても、委員の皆様方からの御提言に基づいて処分場の現状を把握するためのさまざまな調査を住民の方々の御協力も得ながらこれまで実施をしてまいりました。その調査の結果、許可容量を超えて埋め立てが行われたということ、そしてまた許可区域外への埋め立てもなされたという、そういった事実が明らかになりました。こういったような事態を招いてしまったということは、我々といたしましてもまことに遺憾であるという

ことで、行政における対応の不十分さということを率直に認めなければならないというふうに考えております。また、この点について住民の皆様には改めて心からおわびを申し上げます。

その一方で、廃棄物の有害性について調べましたが、特別な管理を必要とするようなものは認められておりません。今のところ周辺環境への影響は出ていないということが明らかになりましたということで、これはひとまず安心でございます。しかしながら、将来ともにそういった状態が続くという保証はございません。また、いまだ現在でも悪臭が発生しているという事実に変化はございませんので、県といたしましてもこの総合対策検討委員会からの御意見を踏まえて、早急に対策を講じていかなければならないと考えております。

本日これから開かれまます総合対策検討委員会では、まさに今後の対策について最終的な御協議が行われるということでございますし、その前にこういった形で総合対策検討委員会として住民の方々から御意見をお聞きするという事になっていると承知をしております。先ほども申し上げましたように、県といたしましては何よりも住民の方々が安心してこの地で暮らし続けることができるようなために、そういった環境を確保するために最大限の努力を行うということをお約束させていただきます。この点についての御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

司会 続きまして、村田町の佐藤町長にごあいさつをお願いいたします。

佐藤町長 皆さん、おはようございます。

大変早朝から私ども村田町に委員の方々、もちろん知事はじめ関係する機関の方々においてをいただいて総合的に今日御判断をいただくと、そして検討をいただくということでございます。心からの御礼を申し上げたいと思います。

今日までそれぞれ検討委員会の中で議論され、そして調査していただいて方向が見えつつあるということで報告をいただいております。加えて、これからこの状態をどのような形で対応対処すれば住民の方々の安心・安全が確保されるのかということが一番の課題になることであろうかと考えております。住民の方々、大変日々な状況にあるということでございますし、私ども定例会のたびに多くの議員の方々からいろいろな御意見なり御質問をいただいております。要は繰り返し住民の方々の健康と、そして環境が守れまして、そして引き続きここにお住みになるということを確認していかなければならないということでございます。今日のこの第8回の専門委員会、検討委員会の中でさらにその答えを詰めていただければ大変ありがたいというふうに思いますし、これからもどうぞこの場所の改善対策に一層御尽力いただくことを心からお願い申し上げます、皆さん方に対する御礼とさせていただきます。

本日は大変御苦勞さまでございます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。

本日の委員会には彼谷委員、鈴木庄亮委員から欠席の御連絡をいただいております。

事務局からの提出の資料はございませんので、早速議事に入りたいと思います。

なお、議事録を作成いたしますので、御発言の際にはマイクを御使用くださいますよう協力をお願いいたします。

それでは、規定により犬飼委員長に議長をお願いいたします。

### 3. 意見発表

犬飼委員長 どうもおはようございます。

検討委員会の委員長の犬飼健郎です。よろしくをお願いいたします。座って議事を進行させていただきます。

この検討会には、従来から住民の方の代表の方が何人か委員として出席をしていただいております。真摯な御意見を検討会では出していただいておりますけれども、もっと広く住民の方から直接御意見をお聞きしたい。いろいろな支障だとかあるいは対策に対する要望だとか、そういうことをお聞きしたいというふうなことで、今日このような御意見を聞く機会を設定いたしました。大体11時ぐらいまでを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

既に御発言をしたいということで何人かの方が御用意をされているというふうに聞いておりますので、挙手をして、そして名前を言って御意見を述べていただきたいと思います。

それでは、御意見をお聞きしますけれども、では後ろの女性の方、お願いします。

鈴木 おはようございます。処分場から300メートルぐらいのところに住んでいる鈴木と申します。

私の家では平成6年ごろから物すごい悪臭に悩まされてきました。今でもうちの中においが入ってくるので、換気扇なんかにはガムテープなんかをべたべた貼っています。雨の降ったときとか雨があがった後なんか物すごいにおいがまた入ってきています。今でもまたガスのたまる場所というのがあります。そこは娘の駐車場として使っているんですけども、特に夕方娘が帰ってくると「くさい、くさい」と言って、「お母さん、今日もくさいよ」と、そういう感じで帰ってきています。

4歳と2歳の孫がいるんですけども、若宮というところに住んでいたんですけども、その孫たちも毎日ずっと胸苦しい、鼻水がとまらないんですよ。それで、病院に行って診察し

ていただいて、「ぜんそくの気があるんですか」とか言っているんですけども、「それは大丈夫だよ」と言われて、薬を差し上げましょうということで薬をいただいて飲んでいるんです。やっぱり飲んだときは鼻水とかはとまるんですけども、また次の日になれば同じ繰り返し。やっぱり2歳と4歳の子に毎日そういう薬を与えるというのは私とすればとても不安なことですよね。それで、これはやっぱりこの処分場のせいなのかな、こんなところに置いておいていいのかなということで、いろいろ話をして、もう少し空気のいいところに行ったほうがいいんじゃないということで今月の10日に引っ越しをしたらということで引っ越しをさせました。そうしたら、「お母さん、鼻水とかせきも止まったんだよ、不思議だね」と。だから、私は産廃のせいだったのかなと思いました。

それで、臭気が低くなったといっても、やっぱり体に悪いことは確かですよ、これは。それで、今埋め立てられているごみですか、あれも本当は全面撤去していただきたいんですけども、やっぱり時間もかかるし無理なんでしょうから、とにかく緊急対策としてガスの処理をとにかく早くやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

犬飼委員長 どうもありがとうございます。

何か委員の方で質問があれば。では、まとめてお聞きするかもしれませんが。

ほかにいらっしゃいますか。はい、最初にその後ろの女性の方、お願いします。

コセキ コセキです。うちも産廃の処分場から300メートルぐらい離れているところに住んでいます。私の家はガスがたまりやすいような場所になっているみたいで、夜も安心して眠れません。それで、うちは家の前に1年前に納屋とか蔵とかあったのをみんな壊したんですよ。そして、それでも不安で壁を全部吹きつけしたり、ガスが入らないようにいろいろ対策したんですけど、それでもガスが入ってくるので、今度は畳を全部上げてガムテープで全部目張りをしたんです。そして、今度玄関の引き戸もガムテープで目張りをしています。それでも入ってきます。お客さんが来るたびにそのテープをとったり張ったり大変なんですよ。

それから、私たちの朝のあいさつは、お父さんと娘と今暮らしていますけれども、「今日は喉が痛くないか、頭が痛くないか」というあいさつから始まるんです。本当に私もこのごろふっとした、走ったりなんかしないんですよ、ちょっとした動きで胸が息苦しくなるんです。本当に毎日命を削って生活しているようなもんなんです。

においが臭くないなんて個人差があるようですが、そういうのは基準にならないと思います。私たち毎日臭いにおいをかいでいるので、大体においもきかなくなっているんですよ。今でも雨が降ったりするとにおいが流れてきます。とにかく夜はにおいがしなくとも鼻水が出

たりのどが痛くなったりするから、やっぱりにおいは来ていると思います。

ガス対策を早急にしてほしいと思います。あと、私たちの子供たちもずっとここに住んでいたいと思いますから、ごみは一日も早く全量撤去してもらって、とにかくガスの対策をよろしくをお願いします。

犬飼委員長 どうもありがとうございました。

あとは、はい、どうぞ。

岡崎 おはようございます。私はここから3キロ離れているところに住んでいる岡崎と申します。

それで、一応、職業は百姓なんですけれども、かっこすれば農業ですか、それでいつも針のむしろに座らせられた状態で作物をつくっています。離れているから大丈夫じゃないかという意見もありますが、風評被害の場合は離れていても、離れているか近いかの問題ではないと私は思っています。現に処分場内からは今、日本でいろいろな訴訟を起こされているような化学物質がある程度検出されているようです。それは別段に濃度が濃いか少ないとかの問題ではないんです、風評被害の場合は。処分場から発見されただけでもう風評被害は始まっております。現にマスコミ関係者の方々から報道されたので、それで質問というよりも、電話によってそういう苦情ではないんですけれども、どういうことなのかという説明を言われたことがあります。それで、今現在処分場から流れている水、側溝にたまっている水です。伏流水というんですか、それともしみ出る水というのかわからないんですけれども、それは荒川に直接流れているような気がするんです。いや、現実には流れています。それは大丈夫なんでしょうか。あの水を使って田畑をつくることができるんでしょうか。一番それが心配です。雨水ではないと私は思うんですけれども。

あと、あの荒川に流れてくる水でこの近くに小学校と中学校があります。それで、あそこは一応校歌にも荒川という名が入っている限り、学校関連では一応ひとつの教科の題になっています。それで、子供たちが中に入ったり、あと中の生物やなんかを調査するのに当たって、したいんですけれどもできない、そういう状態がずっと続いております。

あと、今の話は農業から大分離れましたけれども、学校関連で離れましたけれども、直接的な被害はまだ今のところなっておりません。でも、今後今ガスやなんかが出ているような話をしていますが、それであの周辺の農作物は大丈夫なんでしょうか。農作物だって人間だって呼吸はしています。それで、蓄積されるものもあります。それはここに農業の専門の先生がきておられるので、質問したいんですけれども、大丈夫なんでしょうか。我々は風評被害というの

は、要するに作物から検出されたというのではもう遅過ぎるんです、正直に言って。早急にそういうものの対策やなんかもやってほしいと私は思っています。

あと、ここで発言するのは限られた時間なのでこれでやめておきますが、あとこういう問題が起きないようにしっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

犬飼委員長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見がある方、挙手をお願いします。どなたでも結構です。はい、どうぞ。

佐藤 私は旧字町に住んでいる一町会議員でございます。一般質問などでも何度も取り上げてきた一人でございますけれども、そもそもこの竹の内産廃がこのような状況になったのはなぜなんだろうと。私は昔から公害対策なんかやっていたから問題にしているんですけれども、この竹の内産廃処分場にやっぱり一つは業者に対する県の指導、いつでも後手後手に回ったと、これが原因だと私は思っています。それで、それからこの命と環境を守る会から県に対して切実な要求がいっぱい出されています。例えば100くらい出されるとその3つか4つかしか対策を講じてこなかった。言われても腰を上げないで来た。これが私は県の重大な責任だと思っています。これが約3年ぐらいになりますけれども、廃棄物対策課の部長さんからみんな私が業者はとにかく25メートルも30メートルも掘ってとにかくどういう安定5品目なんていうのではなくて何でも埋めていたんだと。だから、県は50センチを上にかぶせて4メートル50センチ、とにかく廃棄物を埋め立てたから、「そんなことは佐藤さん、間違ってもありません、そんなことは絶対ありません」と、こういうふうに頑張ったんです。ところが最近どうでしょう。埋め立て許可の3倍も埋まっていたというのがわかったんじゃないですか。私らの言うことを何も聞かなかったんですよ。そして、そんなことはありませんと、後手後手に回ってきた、これが私は今日の竹の内産廃処分場の実態をああいいうふうにしてしまったと。あわてたのはいつか。2年半ぐらい前に致死量の約40倍の何と硫化水素ガスが2万8,000ppmですよ。これは日本国中どこを探してもそんな40倍もの致死量が出た硫化水素ガスが出てきた廃棄物処分場はありません。ですから、村田の竹の内が全国一の硫化水素ガスの発生になったんです。そのときに何をやったのか。ちょっと掘って、そして10カ所ぐらいにガス抜き管をつくったんです。あるときは鹿沼土をかぶせたりなんだりしました。抜本対策でないんです。その周りを歩くと物すごいにおいのかたまりになって硫化水素が出ているんです。そうしたら、今度次は何をやったかというボーリングをやったんです。ボーリングをやってみたのが、何と皆さん100種類ぐらいのガスが出ているではありませんか。確かに今硫化水素のガスは少なくなったけれども、依然として100種類ぐらいのガスが出ている。そして、この検

討対策委員会が1年前に開催されて、現在を迎えているわけです。依然として硫化水素ガスも出ているし、恐らく8つのケースでいわゆる解決策が示されましたけれども、依然として私たちは住民の健康を絶対に守ることができない処分場であると。いわゆる私は改めて聞きますけれども、第1から第6のケースで本当に抜本対策になるのでしょうか。第7のケースはいわゆる違法埋め立てした約70万立米のそれを撤去する。そうすると500億くらいかかる。全面撤去すれば700億円くらいかかる。こういうふうになっています。しかし、3分の2の70万立米くらいとったって、私はガスはまだまだ出てるだろう。やはり解決策はただ一つ、全面撤去しか私はないと思うんです。いや、撤去しなくともいいんだというふうに言えるのでしょうか。学者先生の数が多くいらっしゃいますけれども、端的に私も素人ですから伺いますけれども、いろんな方法が示されているのは私も読ませていただきました。しかし、恐らく抜本的解決にはならないだろうと思うわけですが、いや、大丈夫だと言えるのかどうか。今、農家をやられる方からの農産物は大丈夫なのか、農業の方もおりますから答弁をいただくと同時に、村田町のど真ん中にこういう公害の発生源があるということは私らは安心して暮らすことができないと思っています。これに対して十分な回答をいただくと同時に、やっぱり全面撤去、これは県だけではだめでしょう。国のやっぱり予算も公害対策の特別措置法というので岩手県の青森県の間には違法投棄がありまして、岩手と青森は早速この廃棄物の特別措置法を使ってあそこを全面撤去しております。そういうふうな法律も使って、完全に撤去していただくということで知事自身が今どのように思っているのか、その対策をどう考えているのかも3点目にお伺いしたいと思います。以上で発言を終わります。

犬飼委員長 ほかに。はい、どうぞ。

佐藤 私は地元に住んでおります佐藤といいます。

今、全量撤去のお話がありました。先日も地元で行われました説明会においても、明らかに有害物質がありますということが明らかになったわけです。それが今出ないから、影響が余りないからいいんだということにはならないんだらうと思います。悪いものは悪いですから。これを取り除いていただくということが一番大事なことだらうと思います。今まで何回もいろんな対症療法をやってこられました。しかし、これ以上何回も対症療法だけで済まされる話ではないので、やはりこのところは金が700億というような予算もあるようでございますけれども、金の問題ではないと思います。したがって、全量撤去をしていただくように重ねてお願いを申し上げます。

なお、健康被害で今困っている方々、非常に女性の方々含めて多いわけですが、こう

いった問題についても定期的な検診というものをただ単に地元のここで福祉事務所の先生ですか、その方が健康相談に応じているというようなことだけではなくて、定期的に医療機関に行きかけて検査できるような体制もつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

犬飼委員長 どうもありがとうございました。

ほかにはいらっしゃらないですか。はい、どうぞ。

小熊 私は町の方に住んでおります小熊と申します。

元処分場の山の裏側にあります、今TDFのOBです。私もそういう点では町の中でいわゆるそういう被害は一切ないんですけれども、だけれども無関心でいるというわけにはいかないということで今回の産廃の問題についていろいろな会合では出席はさせていただいております。今もいろいろ御意見が出されましたけれども、私も最終的にはやはり全量撤去以外にないというふうに思っております。というのは、やはりどんな対策を立てても、やはりいつかは被害というものが出てくる。対策を立てたときはそれなりにおさまることだろうと思っています。けれども、それも何年かたつと必ず別の被害が出てくるというふうに考えておりますので、やはり意見の中にもありましたように、やはり全量撤去をぜひお願いしていただきたい。これはやはり佐藤年夫さんも言われましたけれども、国の金を使って、そして県の方もそれなりに努力をしてやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

犬飼委員長 どうもありがとうございました。

あとは御意見はないでしょうか。はい、どうぞ。

山木 私は隣の柴田町から今日はいかがしている皆さんの意見を聞いて、私たちの心配もお話ししたいと思ってやってまいりました山木と申します。

私が一番隣の町の一人として心配しているのは、これまでずっと新聞でもあるいはテレビでも報道されてきたこの竹の内産廃の処分場のさまざまな硫化水素ガスや地域の人々の健康に対する被害問題、どうしてこんなに大きな問題になって地元の人たちが健康にさまざまな影響が出ていることを訴えているのに対策が遅れているんだろうなと、そういうことをずっと見ながらこれまでこのような報告会やなんかに参加するのは初めてで、大変遅れたなと思いながら今日は参加させてもらいました。

それで、排水の問題なんですけれども、ここから発生する排水というのは荒川を流れて白石川に流れて、さらに阿武隈川に流れていきます。柴田町は荒川から白石川に流れるちょうど対岸ごろに上水道の取水場を設けております。対岸になっておりますので、直接ここからの排水がそこに流れ込むというような状況がどういう場合出てくるのか、よく分析したり調査したこ

ともありませんが、いずれにしろ白石川に入るといことは間違いありません。また、白石川からは白幡の堰を利用して槻木、岩沼に農業用水用として使用しております。また、阿武隈川は岩沼の上水道の取水場になっております。そういうことから見て、どんな有害物質がこの排水の中に含まれているのかということが非常に心配でした。それで、今日ここに来て資料をいただいた中で、いろいろ有害物質が入っていることはこれまでの調査でも明らかになってきているということが示されているようです。例えばこれは2月13日ということなんでしょうか、その調査ではベンゼン、総水銀、鉛、砒素、それからフッ素、ホウ素、それからまたその後の調査ではカドミウム、鉛、ダイオキシン、こういったものの混入も見られると。さらにこれは1月18日ということなんでしょうか、ここではジクロロエチレン、砒素こういったものも見られるということなども記載されております。

それで、日本の公害問題を見てみますと、いつも人体に影響が出る、死者が出る、病人が出る、そういうふうになってから初めて公害の原因が追求されるという歴史をずっと続けてきたように私は思います。そういったさまざまなこれまでの対応の遅れを解決しなければならないという問題も含めて、水質汚濁防止法が制定されたのは、これは水質保全法や工業排水規制法を統合してこれまでの対応では不十分だということで制定されたいきさつがあるわけですが、その水質汚濁防止法についてはさらに県に上積みの規定をする権限を与えて、県としてそれぞれの地域の県民の健康をしっかりと守っていく、そういうこともつけ加えられております。そういった面から見て、人の健康に関する環境基準という基準の中には、全体合わせますと26の項目が加えられておりますし、1994年には今読み上げましたここで発生が見られたジクロロメタンとかジクロロエチレンなどの項目もさらに加えられているということも含めて、公害に対する行政の厳しい姿勢や対応、取り組みが求められてきたんだというふうに私は思ってきました。そういうそれぞれの行政の対応も法をもとにして、法律でのそういう規制が厳しく出されている中でなかなか進まないというのは一体どういうことなんでしょうかというふうに思います。

それで、一つは排水、水質汚濁という原因物質がどれだけ現在の調査で出ているのか。先ほど農業をなさっている方の心配もありましたけれども、水を通じての公害というのはいろんな食物連鎖を通して人間にも回ってくる、さらに魚、その他の植物などにも入ってくる、そういう広範囲の公害を広げることになるわけですから、やはり発生源できっちりしたとめるということが大事なんだろうと思います。それで、これまで明らかになっている水質の中に含まれている物質、その調査はどのようになされて、それをどのように規制あるいは処理する体制を

とられているのかお尋ねしたいというのが一つのお尋ねです。

それから、もう一つ、これは最近硫化水素もそうなんですけれども、メタンガスの濃度が非常に高くなってきているという地元の方からのお話も伺っています。実は私の住んでいる柴田町でも20数年前になりますけれども、当時家庭から出る不燃物処理場を山の奥のほうの谷間を利用して埋立地があった。それが突然自然発火しまして鎮火するまで約3カ月ぐらいかかったというふうに記憶しております。この場所はずっと山の奥のほうだったということで人家が非常に少なかったこともあったんですけれども、ここの竹の内産廃の場合は、もしそういうメタンガスの発火が生ずるようなことになったら大変な災害が起きるのではないかとということを私たちの町の過去の経験から感じておりますが、そのような対応策はどんなふうに御検討されているのでしょうかということ。

もう一つは、先ほど住民の女性の方から本当に深刻なお話を伺ったんですけれども、このような被害が現に出ている状況の中で、県としてもまた町としてもこれらの方々の健康を守るために、例えば今地震その他の災害が起きたときに仮の住居を安全な場所に移すと、健康の調査をすることと同時に住む場所の補償をするということなども当然これは考えなければならぬのではないのでしょうかという感じで、今その深刻なお話を伺ったんですが、どんなふうに考えておられるのかお尋ねをしたいと思ってまいりました。

犬飼委員長 はい、どうもありがとうございました。

幾つかの質問等ありますけれども、これは検討部会だとかあるいは全体の委員会の中でいる委員の人たちから御議論をお願いしたいというふうに思います。

ほかに御発言なさる方はいらっしゃらないでしょうか。はい。

香味 途中から来たので今までどういう質問の内容があったのかどうかよくわからないんですけれども。

犬飼委員長 現実にどんな支障があるかといったようなことだとか、あるいは対策で希望されるようなことをお述べいただきたいというふうなことです。

香味 問題は、なぜこういうふうになったかと。一つのプロセスの問題については今まで何の発言もなかったと思うんです。私は何回もこういったような会合に出席しておりますけれども、きょうここに実際の委員の方々が出席されているわけでありましてけれども、あの竹の内の状態、以前はどのような状態だったのか、そして一般の地権者はどのような態度で臨んできたのかということから始めなければ本当の問題の解決というものに対しての深刻なものが出てこないのではないかと思います。

当時あそこのところは物すごい湿地帯で底がないんです。私はずっとここで生まれたものであそこを見ているわけでありましてけれども、中にいっぱい木の屑というわけではなくて木ですね。木を渡していた。あるいは竹を渡していたと。それが過去の状態だったんです。それも長年のうちにだんだん沈んでいってしまう、そういうために3年に1回ぐらいはまた新しい木とか竹とかをしていたと。それで、その当時は非常にいわゆる日本の経済状態から考えて米の必要性というものがあつたわけです。それで、現在は大体10センチそこそこの苗を植えているわけでありましてけれども、あそこの場合には約30センチの苗をもって植えていたんです。あるいは船に乗ったりなんかして。そして、秋の収穫時にはまた本当にひどい底無しの沼に入って農作業をしていた。そういうような過程を何十年となく現在の地権者というのは続けてきたわけです。

そこでもう一つあれなんですけれども、あその道路を挟んで反対側に田んぼがありますね。あそこはもう立派な田んぼと化しているわけでありましてけれども、あそこは沼辺の岡トンネルの石ころを入れた田んぼなんです。もうあそこと現在の竹の内の違うところは、古い岡トンネルの土を運んできた、あれというのは本当に石ころの山であつたんです。それで、当時有線放送の柱がありますね。あれは7メートルか8メートルぐらいあるような、あれを夕方までトラックで持っていくというと、次の朝べろんこになって何も見えなくなってしまう。要するに深さそのものから考えるならば、現在の騒がれているところよりも貸して埋めたところが深かったということははっきり証明されると思うんです。

それで、その後あのトンネル工事はフジタ工業だつたと思うんですけれども、いわゆるいっぱい、もう現在は本当の立派な田んぼですね。それを見て、いや我々もとにかく何らかの方法をとって立派な田んぼにしなければならぬというのが当時の地権者の考えで始まつたわけです。

一番最初はやっぱり大体いろんな資料を持ってきているので、このぐらいでしめておかなければならないのかなというような考えもあるのであえて発言するわけでありましてけれども、一番最初は大沼勘右工門町長の時代、これはいわゆる安定5品目というやつで、その後桜中町長時代に入って、最初は大沼勘右工門町長と同じようなあれだつたんですけれども、最後の3年間においてわけがわからなくなつてしまつた。わけがわからなくなつてしまつたであろうということについては、一番最初に発言したのが柴田町の佐藤米穀店のおやじ。私は公式的には発言はしていませんけれども、当時の関係者にはその都度話を聞いていたわけでありまして。

話は余計になるけれども、現在の佐藤町長は後始末の町長である。要するに現在の姿になつ

たのは桜中町長時代ですから。彼も心配して、最後3年間ぐらいかな、あそこにしょっちゅうとにかく見にきたんです。問題は、あの隣にある道路を挟んだ田んぼですね。あの辺はとにかく電話をかけて桜中町長が来たんです。どこからこの黒い水が流れるんだらうと。竹の内の事務所の前は汚れた水は流れているんだけど、真っ黒な水は流れていない。だけれども、現実には流れているんです。それで、町長と私と二、三人の役場職員で方々探し回ったんです。そうしたところが、りっぱになった田んぼに汚水がどんどん流れていったんですね。それで最後に探し当てたのが、現場を説明したところでここでわかりませんけれども、大きな穴を見つけたんです。約10センチぐらいの穴ですけども。そこからどんどん流れていたんです。ということは、あその土質というものは浸透性があるということなんです。その証拠が約10センチぐらいの大きさの穴からどんどん流れていて川一面に黒い水になってしまったと。ということは、あの向かいの田んぼ、あるいはそっちこっちのところに浸透性のある土がありますので、そっちこっちに流れておる。それで、私は毛細管水脈と称しているんですが、10メートル掘ろうが20メートル掘ろうが、毛細管水脈というのはあその地形には必ずあるんですよ。それがあそこらで一つにまとまって太い水脈となって方々に流れていってる。要するに今回のいろんな問題について、あその問題だけ論じていますけれども、一つお聞きしたいんですけども、あの真っ黒い水というのは、いわゆる硫化水素の色か何かわかりませんけれども、あるいはほかの物質の色が混じっているのかもわからないと思うんですけども、あの辺一帯に浸透していっているということですね。あの辺一帯がくさい。要するに毛細管水脈と同じように、そういったような薬害を持っておる水が一つの最初は細い管、毛細管みたいなところを通してあそこらに行けばある程度の太さになってある1軒の家をめがけていくとというよりも、土性の関係上あそこにうんとかたいところを通る。やわいところもあるんですよ。そういったような形が2軒ぐらいあったのか。あそこから2軒移動していますけれども、あそこには太い薬害の道ができ上がって、そういうところに集中的に流れていくと。それがまた分散してそっちこっちに流れていって、おれのところもとにかく朝起きるとぐらっとして困るといったような形になったのではないのかなと思うんです。

いろいろな計画がありますけれども、流れをとめるといっても、あの辺の地下、あるいはこの辺の地下でも同じでありましようけれども、深さに制限がないんです。いかに防災措置を講じようと、その下からまた流れていくわけです。問題は、あその薬害というものがどの程度なんであろうか。あるいは硫化水素というのは当然水でありますので、それが稲作に対する影響というものはどういうものなのかということについて、いまだかつて農業の専門家から話を

聞いたことはありません。そういうことから考えて、いろんなうわさが出てきたわけです。沼辺の米はまずい。もうことし春、去年の暮れあたりから見るといって、村田全体の米はだめだと。よそに持っていったって売れはしれないんだと。村田の米は扱うわけにはいかないというような状態になったり、ある人は仙台に持って行って「村田の米では要りません。持ち帰ってください」というような話なんです。だから、ここで昔からというよりも、もともとあそこの汚水というものが薬害、いわゆる農業にとっての薬害に当たるのかどうか、そういったことについての完全なる説明がなかったんですね。ないならないとはっきり言えればいいんです。ところが、みんながはっきりした説明はないので、わからないから、上はとにかく最高幹部の議員連中から何から初めて、別に議会で発言したということは聞いておりませんが、ああいうところで一つの集まりでいろんな話が出てくるわけですね。それが流れてくるわけです、自然と。我々みたいなど素人は何をしゃべろうと自由なだけけれども、ある程度の資格を持った人がしゃべるといって、それは現実の問題として真実であるというふうに末端に流れてくるんです。

発言はこの辺で切り上げますけれども、本当に稲作、農作物に硫化水素、いろんな水銀がなんだかんだありますね。私は兵隊当時毒ガスの教育を支那で受けたので、毒ガスそのものに対する認識はあると思うんですけれども。

犬飼委員長 はい、わかりました。

あと1名、2名お聞きしたいと思いますので、今御発言者のお名前をちょっと言っていってください。

香味 私は伊達藩の養賢堂の最後の堂長のガイゾンなんですよ。それで、こっちの方では戌辰の役で流れてきてここに住んだわけですが、私はカミミノルというんですけれども。一応先祖は養賢堂のカミヨウヘイということになっているんですが、余りそんなことを言うと笑われますから。

犬飼委員長 処分場からどれくらい離れているところにお暮らしなんですか。

香味 処分場からは直線的に四、五百メートルだけれども、私は毎日朝昼晩と見ているんです。だからあそこのことについてはだれよりも詳しいという自負心はあるんです。

犬飼委員長 はい、どうもありがとうございました。

あと1名から2名、御発言があればお聞きしたいと思いますが、いらっしゃらないですか。後ろの女性の方。

佐藤 私は産廃場から直線にして大体500メートルぐらいのところに住んでおります佐藤と

申します。

今までですけれども、健康調査についていろいろ健康相談とかやっていたいておりますけれども、県のほうでは従来どおりのようなそういう相談しか健康についてはやっていただけなのかどうかお聞きしたいと思っています。というのは、それぞれ皆さん近くの方が転居されたり、いろいろ健康について自分なりに工夫をしていると思うんです。そういう状態だという人たちが個人であるような健康相談だけでは心もとないので、病院に行って調べていただいて健康診断をしているんですけれども、病院のほうでもはっきりこれは産廃のためになっているということはお医者さんには言ってもらえないという状態です。それで、産廃場がある限りはとにかく今までになかったそういう化学反応もそういうのに対する敏感な体質とかいろいろあると思うんですけれども、ずっと続くと思うんです。それで、そういう状態が続いているうちに、もしかしてそれがもとでがんになったりというふうな不安も常に持って生活をしている人が多数おられます。それで、やっぱりみんなの考えなんか聞いてみると、定期的に本当のしっかりした病院で健康診断をしていただいて、大丈夫、今の状態だったらという状態で生活をしたいなと希望している人が随分おられますので、その辺も踏まえて県のほうで今後どういうふうな処理をしていただくか。埋め立てたものを処理するのは最も大切なことだと思いますけれども、やっぱり命が一番大切だと思うんです。産廃場がある限りは絶対このような状態が続くと思うので、その辺をよく考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

犬飼委員長 健康相談、今やっているようですけれども、それ以上に健康診断もしてもらいたいというふうな御希望ということですか。はい、わかりました。

現在の健康相談で不十分であるというふうなお考えのようですが、現在の健康相談というものがどういうもので、どういうところが不満であるという点を具体的にお述べいただければというふうに思います。

佐藤 私は一回しか実は行っていません。というのは、行ったときに本当にもう簡単に「ああ、そうね」という感じ。それで、「しょっちゅううがいですね、うがいですね。」ぐらいということです。皆さんに聞いてもやはりそんな程度で、こんなことでは心もとないから自分なりに病院に行って調べないと不安だといって病院に行って調べている人も随分おります。私はもちろんそういう状態だから言うんですけれども、やっぱり近所の方はそういう人が随分おられますので、今までの健康診断は私は1回しか受けておりません。あのような状態では、何か申しわけないんですけれども、行っても行かなくともいいような感じです。

犬飼委員長 今、発言された佐藤さんは御自分で病院に定期的に行かれていますか。

佐藤 はい。

犬飼委員長 そうですか。

時間ですので、ここで終わりたいと思うんですが、どうしてもという方がいらっしゃったらもう1名ぐらい御発言お聞きしたいと思います。質問ですか。短くお願いします。

香味 ところで、今回の一番の害が出る場所はどこかと。これに対してはあくまでも地権者並びに地区民が放置していたのかというふうに言われる人もいるし、そういうふうに思われても仕方ないと思うんですけれども、第1回目はあそこの民家の前ですが、あそこは終わったんですね。その後もうこれ以上の排出は絶対だめだということで物すごい運動したんです、我々も。大河原にもしょっちゅう行った。結局問題というのは後から運んだ部分についての害が大きいんですよね。いわゆるガスの被害の話も出ましたけれども、私から言わせると、ガスというのは上に上がって、散らばればガスの被害というのはほとんどないんです。これは私の経験上言うだけけれども。だから、何を放置していたんだというけれども、放置していたのではなくて、しょっちゅう喧嘩しいしいたんです。後からのやつは絶対許可してはいかんと。そこがいつの間にかうやむやになってしまったのが現在のいろんな公害のもとになったわけです。

犬飼委員長 はい、わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、町民の方から御意見をお伺いする会というのはこれで終わらせていただいて、今のような御意見を参考にしながら専門部会あるいは全体委員会で対策を考えたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

司会 住民の皆様、どうもありがとうございました。

ここで一旦総合対策検討委員会を終了いたしまして、引き続き専門部会を開催したいと思います。

若干席の移動を行いますので、しばらくお待ちください。

それから、午前中の専門部会、午後の委員会ともに傍聴ができますので、引き続き傍聴される方はこのままお待ちいただきたいと思います。